

一般質問発言通告書

発言順位 11番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 5年 9月 5日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 16番 佐野 淳祥

質問事項 1	新庁舎建て替え事業について
具体的内容	新庁舎の建て替えについて、議会へ説明をいただいておりますが、現在地の北田町と南二日町の建設コストと80年間のライフサイクルコストの合計値が大きく差がついています。その要因のほとんどは、立体駐車場の建設費と維持費であると伺っております。当局は、240台の駐車場が敷地内に必要という考えから、北田町の場合は立体駐車場を併設するとしていますが、その内容についていくつか質問をさせていただきます。
	1 「市-区-町役場の窓口事務施設の調査：建築計画(関龍夫 著)」と「最大滞留量の近似的計算法」(岡田光正 著)の算定に用いたそれぞれの数値はいくつか。また、その数値の根拠は何か。
	2 最大滞留量ということは、一年で一番多い時を示す台数なのか。現状の駐車場は、年間を通じてどういう状況なのか。
	3 来庁者の用件とその割合、来庁頻度について
	4 本庁窓口、各市民サービスコーナー(北上、中郷)、コンビニエンスストアでの各種証明書発行数の推移について
	5 マイナンバーカードの申請者数について
	6 転入転出届の手続き数について
質問事項 2	子どもが選択できる学習環境と成長機会について
具体的内容	いま、「不登校」が増えているといわれます。実際に私の周りにも市内小中学校へ通えなくなったという相談や話が多く寄せられ、以前より身近な肌感覚があります。各学校では校長先生を筆頭に先生方が心を寄せ対応し、様々な対策を取られていることに敬意を表しますが、三島で育つ子どもたちが不遇な環境にいることは、心痛の思いです。 米国で3人の子育てをする知人は、2人が家庭学習(ホームスクーリング)、1人は通学して学習環境を選択しています。家庭学習をしている2人も頭脳明晰で、空手や新体操もバリバリのスポーツマンです。自分に合う学習環境を「選択できる」(オルタナティブ教育)米国では、「不登校」という概念がないようです。枠から外れると「ダメな人間」と思ってしまいかねない「不登校」というレッテルは、人生を左右する大変不幸なプレッシャーだと思われまます。三島の児童生徒が幸せな成長期を送れるように、以下のように質問します。
	1 現在の「不登校」児童生徒の人数、推移、検証を伺う。
	2 学校別室やふれあい教室へ通う場合は、不登校とされないか。
	3 通えなくなった原因は、どんなものがあるのか。
	4 通えなくなった児童生徒がどのような生活をしているか、如何に把握しているか。
	5 「70歳代を高齢者と言わない都市やまと」のように、不登校と呼ばない宣言ができないか。
	6 学校に行かない児童生徒の家庭への情報提供について、ガイドラインはあるか。
	7 三島市で学習環境を選択する支援はできないか。